



✔ 公設民営ではなく、なぜ民設民 営方式なのか。

の負担も少なくなり、 担する民設民営方式の方が、市も市民 かっています。その費用を事業者が負 を考え民設民営方式を採用しました。 公設民営で進めた他市では、設備の維 更新には非常に大きな費用がか くから考えており、 市は今後の更新経費について早 良いと判断しま 将来の負担

らないよう保証できるのか。 料が高くなるのでは。利用料が高くな 民設民営は事業者が儲けなくて はならないので、 将来的に利用

82

いよう、事業者にお願いしていきます。 まっていません。事業者が決まれば、 市民の皆さんの負担があまりかからな ⊿ さんに負担いただく金額も決 ▲現在事業者を選定しており、 皆

「超高速情報通信網整備事業について」 容の概要を説明しました。地域テ

で設定し、それぞれの地域で活発な懇談・意見交換が行われました。 その一部を抜粋してお知らせします。

市が行う政策や事業に対し、市民の皆さんから意見

懇談会を7月11日から9月3日の間、市内10 各自治振興区や自治会の代表者のほか、一般参

のか。 整備に充てる国の補助金はない

交付金も活用していますし、 起債という市の借金で21億円を充てま 振興基金という市の貯金から20億円、 地域振興基金の積み立てには国の 事業はありません。財源は地域 民設民営方式に対する国の補助 起債も返 ただいています。事業者の技術力・資

けでなく、

外部の専門家にも入ってい

√ を組織し、構成員は市の職員だ ▶ 業者の選定は「業者選定審査会

金力・過去の実績などを重視して、

が参加しました。

市政懇談会

担が増えるとは考えていません。 4 ことになりますが、現在より負 回線利用料を負担していただく 担が増すのではないか。 市の負担が少ない分、

利用

者負

)業者選定に関すること

では困る。業者選定の考え方は。 か。途中で頓挫してしまうような業者 多額の経費を要する事業だが、 信頼のある業者を選定できるの

いう有利なものを活用することにして 済する金額の7割は、国が負担すると います。

●利用料金に関すること

まれば具体的にお知らせします。 です。市内通話が無料、市外通話が割 より安くなる見込みです。事業者が決 引料金となれば、全体で考えれば現在 を合わせた金額とほぼ同額となる予定 西城地域のオフトーク使用料500円 電話の基本料月額1600円で、東城・ で2千円程度と考えています。現在は、 ✔ 月々の基本料金、 あくまでも想定ですが、 金(告知システム+電話) は月額 くらぐらいになるのか? 利用料 基本料 金 は

ろです。 よう慎重に業者選定を進めているとこ 中でやめたり、不正があったりしない

| Tコーディネーターなど学識経 えてほしい。 業者選定審査会のメンバーを教 メンバー構成は、市職員7人、ー

事業実施スケジュールに関すること

験者2人の計9人です。

今後は逆転してもらいたい。 まう。なんでも庄原からという発想を 権的なやり方で、周辺部はさびれてし 周辺部は最終年度となる。 | 今回の事業は平成30年度末まで に整備する計画となっている 中央集



関すること

くという考え方ですので、今回の事業 や、近々になくなるオフトーク通信を 利用されている地域から整備をしてい 現在このようなシステムがないところ についてはご理解ください。 ントにしています。庄原地域のように、 報を提供することを大きなポイ 全ての世帯に緊急告知、行政情

線状に張られるため、区域外・区域内 を機械的に線引きできません。 うように整備を進めるのか。 ているが、都市計画区域にぴったり合 ています。光ファイバーは放射 あくまでも目安としてお示しし 計画区域から整備すると示され 庄原電話交換局管内のうち都市

中地域を優先せざるを得ないと考えて の意向でもあり、行政としても人口集 をまず整備したいというのが通信業者 して整備する計画です。 とになります。 つながることから都市計画区域を先行 どうしても中心地から整備していくこ には事業者が多く、事業者への支援に 都市計画区域を先に整備すると 整備を進めることになるので、 電話交換局舎があるところから いう意味がよく分からない。 また、都市計画区域内 人口集中地域

)リスクマネジメント(危機管理) に

> うことが想定される。 線が通る電柱が倒れて線が切れてしま が届かないのではないか。 と告知システムは平時には良いも のだと思うが、 災害時には光回 そうなると情報

ます。 ルートで情報伝達は可能だと考えてい が寸断されても、 ります。ただし、幹線の場合は1カ所 ▲情報が届かなくなる可能性もあ 確かに光回線が寸断した場合、 張り巡らされた他の

るのか。 *放送拠点施設が停電となった場 合の対応はどのように考えてい

放送ができるよう検討しています。 地域にも整備するので、 メになった場合も、他の放送設備から したいと考えています。 | 中央の放送施設で停電が起きた 場合は、すぐに発電装置で対応 仮に中央がダ 放送施設は各

利用継続に関すること

市は補助金を出しており、 助金が出ていますが、より条件のいい なく撤退せざるを得ないと思います。 サービス展開されている事業者はやむ されると思います。そうなると、現在 などを使い始めて10年経っていない。 年後に補助金を返していくのか。 皆さんはおそらく光回線を選択 光回線が整備されれば、市民の 線LAN・衛星ブロードバンド (補助金を使って整備された) 県からも補

通信手段に変更するので、 する必要はないと聞いています。 補助金返還

DSLが使用できなくなるのではない 備されるにつれ利用者が少なくなり、 れないため事業者が撤退したりして、 利用料金が値上げされたり、 DSLは、 者がいると思うが、 旧町にかなりの利 光回線が整

市からも事業者にお願いし、 ている方が継続して利用できるよう、 |利用料が上がらないよう対応し | ていきます。DSLを利用され



平成26年度 市政懇談会

用すれば技術的には可能です。

対応をするのか。 液晶を使った文字告知などが可 聴覚障害者の方にはどのような 能だと考えています。 告知は音声のみとのことだが、

ないのか。)映像などを配信することはでき

す。 操作できる音声告知を想定していま すが、告知端末は誰でも簡単に 技術的には映像の配信は可能で

などは、 現在放送されている、ご逝去の お知らせや夏休みのラジオ体操 今まで通り聴くことができる

術的には可能になります。 可能になりますし、もっと細かい単位 に設置する予定で、地域ごとの放送が えています。放送機器は本庁、各支所 放送ができるようにしていきたいと考 例えば自治振興区ごとの放送も技 ながら、引き続き同様の内容で 放送の中身は皆さんの声を聞き

その時の技術に応じたものに更新して

定です。放送を送る側の設備などは、 やすく、長持ちするものを整備する予

4 もつように、単純なもので扱い 一告知放送は少なくとも10年以上

いきます。

れていません。将来的には設置、利用 上している事業費の中には含ま 緊急時には屋外スピーカーでの 技術的には可能ですが、現在計 音声告知が必要ではないか。

は決まっていません。光ケーブルを利

| うなサービスが提供されるのか 事業者を選定中であり、どのよ けることは可能なの

ケーブルテレビのサービスを受

高速通信網を整備した他

できるよう検討していきます。

うに考えているのか。 いるところがあると聞いたが、どのよ 一他市町にはこのシステムを使 て高齢者の安否確認、買物支援 で、高齢者の安否確認を行って

護が重要視されている中で、 方法は今後検討していきます。 個人が行うのは難しい現状だ。ぜひ 高齢者の安否確認は、 の距離が遠いうえ、 個人情報保 自治会や 隣家まで

用について検討していきます。 ▶ システム上双方向で使用できま すので、業者が決まり次第、 利

利用できるようにしてほしい。

ら電池交換もできない状況になるので

える状況になっている。10年経過した

ネットが使いやすくなり、山奥でも使

▶告知システムの機能に関すること

)告知放送は何年もつのか。 現在 はスマートフォンでインター

住民説明に関すること

|告知システムがいらないという

いきたいと思います。 行い、導入いただけるよう取り組んで という方にも、地域での説明会などを 告知システムは全世帯への導入 を目標としています。いらない 人への対応はどうするのか。

▼必ず加入しなければならないの

などを行っているところがあります まず光回線が使える環境を整え、 が、本市の計画には入っていません。 利用 市町

置し、使えるように設定します。 いただきたい。機械は市が購入して設 ませんが、ぜひ皆さんの家庭に置いて 線の代わりになるもので強制ではあり くります。告知システムは防災行政無 たいと思う方が使えるような環境をつ | うかは皆さんの判断です。 インターネットを利用するかど

地元説明会などの計画があるのか。 ませんが、決定されれば各地域で説明 会を開催したいと考えています。 地元説明会は事業者が決まって いないため現時点では開催でき 理解を得ようとしているのか。 市民にどのような方法で説明し



【地域テーマ】

=7月11日・庄原市ふれあいセンター=庄原(高・北)会場

「自然災害に対する対策について」

出す前に避難準備情報をお知らせする い状態でどのように周知するのか。 |作成しているマニュアルに沿っ て避難勧告を行います。 出されるのか。防災無線など無 避難勧告は具体的にどのように 勧告を

治振興センターに連絡して情報を伝え 庄原地域は伝達方法が無いため、 広報車による呼びかけで 自

など見ながら判断します。

しますが、避難勧告はそれまでの雨量 の水位が危険水位に近づくとお知らせ ことになります。避難準備情報は、川

対応することになります。

の対策について」 **-地域における見守り活動に対する市**

方をお持ちなのか。 ように思えるが、市はどのような考え されている。市の考えが入っていない おたがいさまネットついて、 て社会福祉協議会に委託し実施 全

ら進めています。 めていくべきかしっかりと話をしなが 議会が同じ視点でどのように事業を進 託し実施しています。 この事業は市が事業主体とし て、社会福祉協議会へ業務を委 市と社会福祉協

総領会場=7月4日・総領自治振興センター=

高齢者の居場所づくり_

が無ければ対応できない。 改修して活用したいが、財政的な支援 が可能なのか。 宅老事業を自治振興区が実施す るのに総領中学校の元寄宿舎を 財源的支援

ミュニケーションの中で生きがいづく ないために皆さんが集って語らい、 限らず、ひきこもりや介護状態になら ができると思います。 まだ具体的に取り組んでいませんの | 組みだと思います。総領だけに | 宅老事業は大変すばらしい取り コ

> いただく必要があります。 財源をしっかり皆さんと協議をさせて ド面の経費と財源、運営に係る経費と

庄 原 (東·山内)会場

=7月16日・東自治振興センター=

で設置を考えても規制が多く困難であ 「高齢者に優しいバス停設置の実現を」 ・バス停には、 ための屋根や椅子も無い。地元 日よけや雨よけの

準ずる者となっています。 準があり、占用の主体は路線バス事業 者か、地方公共団体など道路管理者に よると設置場所、構造などに一定の基 ります。広島県の道路占用許可基準に 路管理者に道路占用の許可が必要とな ◢ ません。道路区域内であれば道 国・県へ市として要望してほしい。 一民有地であれば特段規制はあり

を策定され、広島県北部建設事務所庄 は 原支所に対し事前協議が必要な場合 と思われますので、自治振興区で計画 路線バス事業者との調整・協議が必要 したがって具体的な計画を策定し、 市も同席させていただきます。

庄 原 =7月17日・敷信自治振興センター=((本村・峰田・敷信)会場

望について」 地域の基幹産業である農業の将来展

✔小規模農家は農業での生活維持 が難しく、 後継ぎがいないなど

たいと思います。

実施に向けてのハー

できるだけ前向きに取り組んでき

ままでは農地の荒廃が進む。 担い手となる者が不足している。この はじめ本市の農業の将来をいかにお考

事業で生産基盤の整備や機械導入など を受けられない場合が多く、市の単独 努めています。小規模農家は県の補助 業で新規就農を促し、農業者の確保に 農者の確保と育成は、市単独の支援事 ています。新たな担い手となる新規就 規模農家や集落営農組織に支援を行っ くり」と題し、新規就農者をはじめ、小 マの一つとして「元気あふれるひとづ 年度頃から法人化を進めてきました。 たのが法人化です。広島県では平成 す。経営基盤の強化のために考えられ に対して補助金を交付しています。 市は庄原市農業振興計画の振興テー 一現在の農業経営は安定した収入 が計算できにくい状況にありま

れたのか。 具体的にどんな方が新規就農さ

就農されています。 す。市内の知り合いを通じ就農した方 度を活用し、農業研修後に市のホーム もいます。これらのうち3組は夫婦で ページを見てーターンされた方もいま 農した事例や市外の方が国の給付金制 が祖父・祖母のところへ帰り就 本市出身で親の後を継ぐ方、

ます。株式会社方式の法人も地域の合経営指導などにより現在は回復していなかった集落型法人を対った事例があるのか。

対策をどう進めていくのか。
の対策にかける労力・資金は大きい。これまで市が行ってきた鳥獣対きい。これまで市が行ってきた鳥獣対きい。これまで市が行ってきた鳥獣対

→ 集落で取り組む鳥獣被害対策モ ・ これらの効果としては、集落単位 での防除柵設置や、被害防止の基礎知 での防除柵設置や、被害防止の基礎知 での防除柵設置や、被害防止の基礎知 での防除柵設置や、被害防止の基礎知 が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を奏して、被害額は平成22年度を が功を表して、被害務は平成22年度を が功を表して、被害額は平成22年度を ががまる、 ががまる、 ・ 本年3月に ・ のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが

者の増加・維持を図っていきます。かる経費の助成を行い、狩猟免許取得防ぎます。狩猟免許の取得・更新にか実施隊による集中捕獲を行って被害を実権対策は、捕獲用箱わなの設置や

口和会場=7月28日・口和自治振興センター=

意で中心的な担い手となって集積も進

安定的な経営となっています。

ついて」「にぎわいと活力のための定住促進に

て検討されたことがあるのか。 生活している若者に連れ添いがかない方が大きな問題だ。婚活についる若者に連れ添いが

きたいと考えています。

> の理できる条例はつくらないのか。 の理できる条例はつくらないのか。 のな危険な空き家がかなりあった。景観上も良くない。危険な建物を

★ 空き家は道路への落下物・景観★ の問題など多くの自治体で苦慮しています。空き家は私的な財産であるため所有者の了解なく崩せません。 としかすべがない状況です。 としかすべがない状況です。 としかすべがない状況です。 としかすべがない状況です。 としかすべがない状況です。

庄原(庄原)会場=7月29日·庄原市民会館=

載されている避難場所について」「庄原市地域防災計画の付属資料に登

> します。 県との協議が必要ですが、早急に対応

では、広報車などでお知らせします。とになります。システムが確立するまと いる告知システムで対応するこ 避難の告知は、整備を計画して

指定避難場所は避難生活をする場所だめなどが登載されていないので、検討校などが登載されていないので、検討がなどが登載されている。その指定避難がなどが登載されている。その指定避難

★ 検討していきます。
今後、自治会などと協議の場を持ちな

| 比和会場=7月31日・比和自治振興センター=

「高齢化に伴う諸問題について」

から要望が出ているが、市としあけぼの荘整備は合併した当初

201

きたいと思います。 域の方の意見を聞きながら検討してい ければ生きた施設にならないので、地 が必要です。 ように利用したいのかをまとめること て、それに基づいた施設規模や、どの 皆さんの希望に基づいた利用計画を立 での建替えの3つを検討しています。 健康増進施設として、 在の場所での建替え、 建てた施設が利用されな 改修、 違う場所

てどのような方向で考えているの

高野会場=8月22日・上高自治振興センター=

「超高速情報通信網の整備について」

共通テーマ欄に記述 ※共通テーマと同様のテーマ。 内容は

東城会場=8月25日・東城支所=

地域の元気づくり」

張ってはいるが、地域だけでは限界が ある。もう少しサポート体制を整えて 退につながる。自治振興区も頑 支所職員数の減少は地域の衰

> 積極的に取り組みます。 提であり、そのためには職員の能力向 民サービスを低下させないことが大前 保することが必要と考えています。 実態を見ながら、職員の数を整理、 うした特別な事情も加味しています。 あるべき職員数を求めていますが、 内の同等規模の自治体を参考にして にも多くありません。国のモデルや県 上も求められます。 の支所を抱える自治体は全国的 **庄原市のように大変広域で6つ** 職員研修などにも 市

審議会も5年間残るのか。残るとすれ ばこれまでどおり、 ることができるということだが、 参加ができるのか。 建設計画で合併特例債の活用が できる対象期間を5年間延長す 自治振興区からも 地域

年度で終了したいと考えています。 設置できる特例的な審議会であり、 いう特別な状態を考慮して、 在のところ設置期間の延長はせず、 決を経て決定することになります。 ますので、最終的には議会の議 地域審議会は条例で設置してい 地域審議会は合併直後と 一定期間 理 10 本 現

当時の高校2年生と中学校2年生の

的な規定はないことなどです。 間に延長しなければならないという法 の10年間ですが、建設計画と同様の期 設置期間は建設計画の対象期間と同様 したと判断できること。 年が経過した中で、特別な状態は終了 また、 現在の

西城会場=9月3日・ウイル西城=

地域の人口減少に歯止めをかけるた

回る見込みとなっています。 うに捉え、今後の市政の中でどのよう 策などの取り組みもあり推計人口は上 口は大きく下回っていますが、 を目標に掲げました。実態は、 に生かしていこうと思っているのか。 ていたにも関わらず、6千人を超える 持しようという思いを込め、その数字 人でしたが、合併時の4万3千人を維 **人が減った。その原因や課題をどのよ** ▼長期総合計画では、人口はこの 年度の推計人口は3万5956 9年間で千人しか減らないとし 10年前の計画策定時に、平成27 目標人 定住対

約7%、「一度は市外へ転出するが、 あるいは暮らしたい」と回答したのは ときに「このままずっと庄原に暮らす、 というアンケートをとりました。その すのか。あるいはどこで暮らしたいか_ 生徒に「これからあなたはどこで暮ら

取り組みを行っています。 きんさいや」という呼びかけをしなが という意識を持っている会員に定期的 ないというのも個人の自由なので、 す。ただ、庄原で暮らすことを押し付 らそう、 らさない」と回答した方が39%という は16%、「市外へ転出し、庄原では暮 ら意識醸成を図り、帰郷に結びつける に故郷の情報を送り、 設立して、「庄原へ帰って暮らそう」 題解決が難しいのが現状です。 婚する・しない、子どもを産む・産ま けたり、命令したりできませんし、結 成することが基本であると考えていま 結果でした。このことから、 いずれは庄原で暮らしたい」という方 ンに関しては、「帰ろうや倶楽部」を 住もうという気持ちをまず醸 「庄原に帰って 庄原で暮 U タ ー 課

